

平成 20 年 1 月 25 日

各 位

日本軽金属株式会社
日軽パネルシステム株式会社

防火材料認定仕様と異なる仕様の製品を販売した件について

日本軽金属株式会社（以下、日軽金という）と、日軽金の 100% 子会社である日軽パネルシステム株式会社（平成 14 年 10 月 1 日をもって日軽金のパネルシステム事業の分社化により発足。以下、日軽パネルという）では、断熱パネルの一部製品について過去に防火材料認定仕様と異なる仕様の製品を販売していた事実がございました。

お取引先様およびお施主様をはじめ関係の皆様方に対し、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

本件問題の概要、経緯および今後の対応等について下記のとおりご報告いたします。

記

1. 本件問題の概要と経緯

対象製品と問題製品の内容

(1) 準不燃パネル

1) 認定製品の概要

認定の内容

- ・ 認定分野： 準不燃材料
- ・ 建築材料の名称： イソシアヌレートフォーム充てん / 両面着色亜鉛めっき鋼板
- ・ 認定番号：
 - 旧認定番号； 準不燃（個）第 2819 号（平成 4 年 12 月 9 日取得）
 - 新認定番号； QM-9016（平成 13 年 11 月 8 日取得）

使用用途

認定製品は、主に清浄性を求められる産業施設（工場用クリーンルーム、倉庫等）の内装用パネルとして販売しておりました。

（補足資料 2 参照）

2) 問題製品の内容

認定製品は、二枚の金属板の間に充てんする芯材としてポリイソシアヌレートフォーム（以下、ヌレートという）を使用しておりますが、問題製品では準不燃認定でない硬質ポリウレタンフォーム（以

下、ウレタンという)を使用しております。

3) 問題製品の販売実績

平成 11 年 10 月から平成 17 年 3 月までの間に 2,835 枚の問題製品が販売され、116 件の施工物件(97 棟)に使用されていることを確認しております。

(認定製品は、準不燃パネルとして、平成 10 年 2 月に販売が始まり、平成 17 年 3 月に販売を終了するまでの間に、1,084 件、約 21 万枚が販売されました。)

(2) 不燃パネル

1) 認定製品の概要

認定の内容

- ・認定分野： 不燃材料
- ・建築材料の名称： ポリイソシアヌレートフォーム充てん / 両面塗装溶融亜鉛めっき鋼板
- ・認定番号： NM-0268 (平成 14 年 5 月 22 日取得)

使用用途

認定製品は、主に清浄性を求められる産業施設(工場用クリーンルーム、倉庫等)の内装用パネルとして販売しております。

(補足資料 2 参照)

2) 問題製品の内容

認定製品は、二枚の金属板の間に充てんする芯材としてヌレートを使用しておりますが、問題製品では不燃認定でないウレタンを使用しております。

3) 問題製品の販売実績

平成 14 年 7 月から平成 17 年 3 月までの間に 1,266 枚の問題製品が販売され、89 件の施工物件(83 棟)に使用されていることを確認しております。

(認定製品は、不燃パネルとして、平成 14 年 7 月から平成 17 年 3 月までの間に、1,317 件、約 38 万 5 千枚が販売されました。)

問題製品を納入した理由

断熱パネルの芯材としましては、一般的には流動性の高いウレタンが使用されます。これに対し、耐火性能を高めるために認定製品に使用されているヌレートは、充てん時の流動性が低く、かつ硬化速度が速いという特性があるため、パネルの形状や大きさ、またはパネル内に埋め込む電気設備の形状等によって、ヌレートがパネル内部に十分に行き渡らない、あるいは充てん後にパネル表面に内部の設備の形が浮き出てしまうなどの問題が生じることがありました。

そのような製作困難な認定製品を含む物件を受注した場合、納期対応を急ぐあまり、製作困難な箇所についてはヌレートに比べ流動性が高いウレタンを充てんしたパネルを納入し施工いたしました。この結果、ひとつの物件の中で、認定製品と問題製品が混在するという状況を生じさせてしまいました。

時 期	内 容
平成 4 年 12 月	旧認定番号 準不燃（個）第 2819 号 取得
平成 10 年 2 月	準不燃認定製品の販売開始
平成 11 年 10 月	準不燃認定製品で問題製品の納入を始める
平成 13 年 11 月	新認定番号 QM-9016 取得（準不燃認定製品）
平成 14 年 5 月	認定番号 NM-0268 取得（不燃認定製品）
平成 14 年 7 月	不燃認定製品の販売開始 不燃認定製品で問題製品の納入を始める
平成 16 年 11 月	日軽パネル社長が問題を把握。是正を指示。
平成 17 年 3 月	準不燃、不燃の問題製品の納入を終了

問題製品の納入を終了した経緯

日軽パネルでは、平成 16 年 11 月、工場長からの報告により社長が問題製品の納入の事実を把握、直ちに問題の是正を指示いたしました。又レート充てん技術の改善、代替認定品の生産体制の確立を進め、平成 17 年 4 月以降、認定品のみの販売を行っており、問題製品の納入は行っておりません。

2. 今後の対策および再発防止策について

今後の対策

問題製品を納入した計 205 件の施工物件（180 棟）の全てについて、早急に認定製品への交換を目的とした改修工事等の対策を行わせていただく所存であります。

速やかにお取引先様およびお施主様へご説明にあがらせていただき、ご意向を伺いながら最適な対策を講じさせていただきます。

今回の問題の対策費用としましては 10 億円を見込んでおります。ただし、物件ごとに具体的な対策を決定してまいりますので、対策費用は増減する可能性があります。

再発防止策

今回の問題は、新製品導入時の品質確認不足とその後の品質監査体制の不備、事業部・子会社のコンプライアンス遵守意識の希薄さ、および経営判断の甘さ等、CSR（企業の社会的責任）の重要性が日軽金グループの役員・社員に浸透していなかったことが原因であったと考えております。

こうした観点から、日軽金グループと日軽パネルでは、深い反省のもとに次の再発防止策を速やかに責任をもって実行いたしますので、皆様のご理解を賜りたく存じます。

（1）日軽金グループの再発防止策

1）日軽金社長直轄の製品安全・品質保証統括部の設置

製品安全管理の計画的、継続的な強化・推進

新製品・新規事業実施時の業務プロセスの品質監査の実施

- グループ会社の全生産拠点の品質監査の実施
品質管理に関する権限を明確にしたルール作り
- 2) グループ・コンプライアンス態勢の抜本的強化
コンプライアンス研修の強化(階層別・拠点別に実施)
全部門にコンプライアンスリーダーの設置
グループ取扱い製品に関連する法律・規制の知識取得の徹底
内部通報制度(「日軽ホットライン」)の活用促進

(2) 日軽パネルの再発防止策

- 社長を本部長とする品質保証本部の設置
品質保証本部による品質監査の実施と日軽金製品安全・品質保証
統括部による品質監査内容の再監査の実施
全役員、全社員を対象としたコンプライアンス研修の実施

3. 責任者の処分

次のとおり、関係役員の月額報酬を減額いたします。

日軽金代表取締役会長	佐藤 薫郷	減額 30%	3 カ月
日軽金代表取締役社長	石山 喬	減額 30%	3 カ月
日軽パネル代表取締役社長	室伏 好郎	減額 30%	3 カ月
日軽金取締役専務執行役員	中嶋 豪	減額 20%	3 カ月

4. 業績に与える影響

対策費用は10億円ですが、当期の業績に与える影響につきましては現在算定中ですので、業績見通しの修正が明らかになった場合、適時に公表いたします。

5. 製品に関するお問い合わせ窓口

製品に関するお問い合わせ窓口は次のとおりです。

日軽パネルシステム株式会社 防火材料関係相談窓口
電話番号： 0120-767010(フリーダイヤル)
受付時間： 午前9:00 ~ 午後5:00

2月29日までは月曜日から土曜日まで受付(祝日を除く)
3月1日以降は月曜日から金曜日まで受付(祝日を除く)

以上

< 補足資料 >

- 1 用語の解説 …… 「準不燃材料」, 「不燃材料」
- 2 施工物件例の写真 …… 「クリーンルーム」, 「倉庫」

< 報道関係の皆様からのお問い合わせ先 >

日本軽金属株式会社 広報・IR室 電話：03-5461-9333

< 補足資料 1 > 用語の解説

準不燃材料： 通常の火災による火熱を加えられた場合に、加熱開始後 10 分間延焼せず、防火上有害な変形、熔融、亀裂その他の損傷を生じず、かつ避難上有害な煙又はガスを発生しない材料です。

不燃材料： 通常の火災による火熱を加えられた場合に、加熱開始後 20 分間延焼せず、防火上有害な変形、熔融、亀裂その他の損傷を生じず、かつ避難上有害な煙又はガスを発生しない材料です。

((財) 日本建築防災協会 ホームページより)

< 補足資料 2 >

写真1 . クリーンルーム

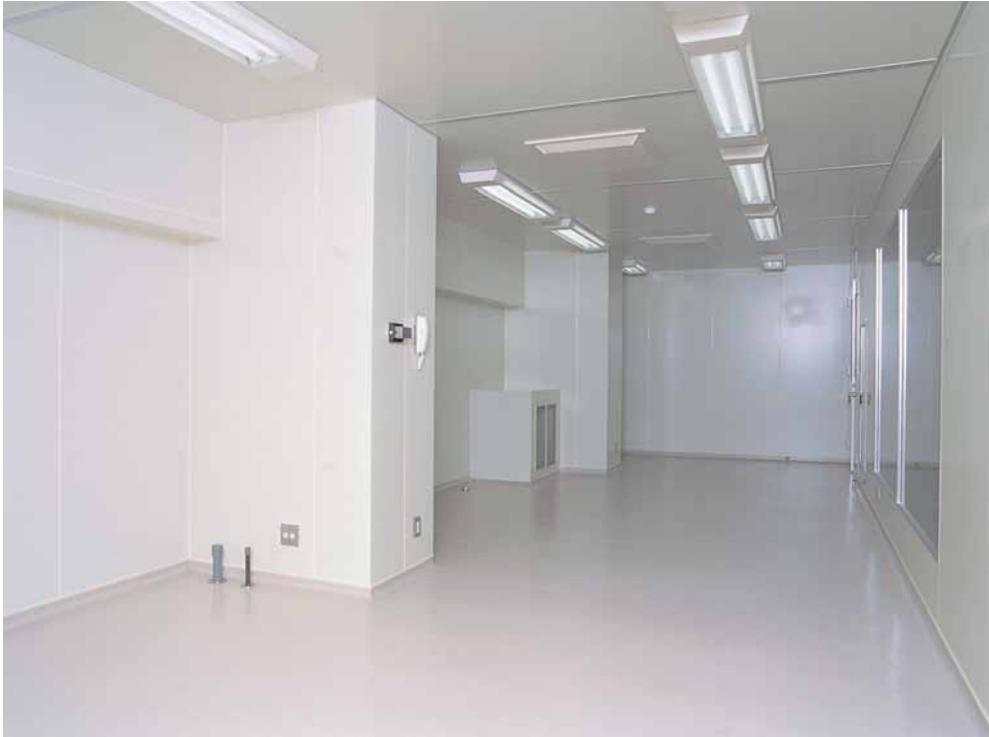


写真2 . 倉庫

